

1 現状の課題と政策の方向

世界的な穀物需要の増加、エネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢等を背景に肥料や飼料の国際価格が高騰しており、海外原料に依存している化学肥料の低減や国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続的な農業生産の実現が重要である。

肥料について、関東管内には、茨城県の採卵鶏（飼養頭羽数（令和5年2月1日現在）全国1位）、栃木県の肉用牛（同7位）・乳用牛（同2位）、群馬県の豚（同4位）等において、飼養頭羽数が多いことから、耕畜連携の取組等により家畜ふん尿由来堆肥の有効活用を図ることが地域の課題である。

また、国内の汚泥については、有用な資源であるにもかかわらず農業利用が進んでいないため、その活用が重要な課題となっている。

【図表9-1-1】 肥料価格の推移



資料：農林水産省調べ

飼料について、令和2年12月まではトン当たり6万円台で推移していた配合飼料工場渡価格は、その後、ほぼ一貫して上昇し、令和4年10月には10万円を超える水準まで高騰した。特に、養豚と採卵養鶏が盛んな地域を抱える関東管内は、配合飼料の使用量が多いことから、経営への影響緩和が重要となっている。（畜産課）

【図表9-1-2】 配合飼料工場渡価格の推移



資料：(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である（令和5年6月は速報値）

(1) 肥料価格高騰対策と、国内肥料資源の活用拡大

化学肥料の低減や国内資源を活用した肥料への転換を進めるため、肥料価格高騰対策事業により国内資源を活用する農業者への肥料購入負担を支援するとともに、国内肥料資源利用拡大対策事業により国内資源の活用拡大を支援。

(取組の概要)

○ 肥料価格高騰対策事業

肥料価格の高騰について、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対して、令和4（2022）年度補正予算により措置された本事業により肥料コスト上昇分の7割を支援した。関東管内では、令和4年度に9都県の秋肥分を支援した。また、令和5年度においても同様に10都県の春肥分を支援した。その後、追加事業として、化学肥料低減定着対策事業を活用して、9県に支援を行った。

○ 国内肥料資源利用拡大対策事業

国内資源を活用した肥料への転換を進めるためには、原料供給事業者（畜産事業者、下水事業者等）、肥料製造事業者、耕種農家等が連携して3者ともメリットのある取組を目指し、「農家が使いやすく、使いたくなる肥料」を作ることが重要となる。そのため、肥料製造事業者が行う取り組みや散布機の導入など、これまでの支援が行き届かなかった活用拡大の鍵となる部分に支援を拡充した。

令和45年度（1次・2次・3次）募集において、関東管内では、国内肥料資源を利用した新たな肥料による栽培実証等を行うソフト事業1219地区、肥料製造施設等の整備を行うハード事業14地区を採択した。

【図表9-1-3】 肥料価格の推移

【国内肥料資源利用拡大対策事業】（令和4年度第2次補正予算）

- 「農家が使いやすい、使いたくなる肥料」を作ることにより利用を拡大。
- 肥料製造事業者への支援や散布機の導入など、これまで支援が届きにくかった活用拡大の鍵を握るところに支援を拡大。関係事業者が抱える課題の解決に総合的に支援。



○ 関東地域国内肥料資源利用拡大ネットワークの開設

関東管内の畜産事業者や下水事業者等の原料供給事業者、肥料製造事業者、耕種農家等の肥料利用者など、様々な立場の関係者における国内肥料資源の利用についての関心や取組の検討をねらいとして、令和5（201323）年2月に開設した「関東地域国内肥料資源利用拡大ネットワーク」には、現在約300名が登録しており、今後、公募情報の発信、関連施策や取組事例等の紹介、関係者の交流機会の提供などを行っていくこととしている。

（2）関東農政局管内における汚泥肥料の活用推進プロジェクト検討会

関東農政局では、国内資源肥料原料の利用拡大、汚泥肥料の利用促進を図るため、汚泥肥料の活用推進プロジェクトを展開。

本プロジェクトの一環として、汚泥肥料の農業利用に係る取組事例や課題について把握し、汚泥肥料に関する情報発信のあり方について助言を求める検討会を開催。

（取組の概要）

令和5（2023）年1月19日、学識経験者、自治体、関係団体、農業者等の関係各層からの委員の参画を得て、関東管内における汚泥肥料の活用推進プロジェクト検討会を対面及びWebの併用形式で開催した。

委員15名、対面参加者23名、Web参加者200名、計238名。

本プロジェクトによる汚泥肥料関係者へのアンケート調査結果や汚泥肥料生産者マップの紹介、汚泥肥料生産事業者や農業者、地方公共団体等から汚泥肥料に係る取組事例の紹介のほか、汚泥肥料の利用に関する意見交換等を実施した。

* 関東管内における汚泥肥料の活用推進プロジェクトの詳細な内容は、こちらをご覧ください。

関東農政局管内における汚泥肥料の活用推進プロジェクト検討会
<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/kankyo/sizai/kentou.html>
(関東農政局)



品質管理に取り組む汚泥肥料生産業者マップについて
<https://www.maff.go.jp/kanto/seisan/kankyo/sizai/220909.html>
(関東農政局)



国内肥料資源利用拡大対策事業概要
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/attach/pdf/kokunaishigen-21.pdf
(農林水産省)



(3) 配合飼料価格高騰緊急対策事業

国際情勢により高騰する飼料価格の畜産経営への影響を緩和するため、生産者に補填金を交付する配合飼料価格安定制度の異常補填基金の積増し等を実施。

(取組の概要)

飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で3～5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で5～6割となっており、濃厚飼料として配合飼料を使用することは、牛、豚、鶏のどの畜種においても一般的に行われていることから、配合飼料価格の高騰は畜産経営に大きな影響を与えることとなる。特に、養豚と採卵養鶏が盛んな地域を抱える関東管内（*1）は、配合飼料の使用量が多いことから影響も大きい。

このため、令和4（2022）年度において配合飼料の高騰対策として配合飼料価格安定制度における異常補填基金への積増し等を措置するとともに、令和5（2023）年度においては、配合飼料価格安定制度に飼料コストの急増を段階的に抑制する新たな特例を設け、令和5（2023）年度第1四半期以降の生産者の実負担額の急増による影響を緩和した。

なお、飼料生産基盤の整備等による作付の拡大・収量の増加（*2）、コントラクター等飼料生産組織の育成・強化（*3）、関東地域飼料増産行動会議の取組を通じた情報の横展開等により、国産飼料の生産・利用拡大を進めている。

- * 1 養 豚 : 関東管内各都県における飼養頭数が全国の25%を占める。
群馬県（飼養頭数全国4位）、千葉県（同5位）、茨城県（同7位）が主産県。
採卵養鶏：同じく31%を占める。
茨城県（飼養羽数全国1位）、千葉県（同2位）、群馬県（同8位）、栃木県（同10位）が主産県。
（農林水産省「畜産統計」（令和5年2月1日現在））

- * 2 畜産公共事業による支援地区数：5地区（令和5（2023）年度）
（飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を支援）

- * 3 飼料生産組織の育成・強化による支援地区数：2地区（同上）
（飼料生産組織が、飼料の生産・販売や作業受託の拡大を行うために必要な機械等を導入し、売上高を向上させる等組織運営の強化を図る取組を支援）

【図表9-1-4】 配合飼料価格高騰対策

令和5年度第1四半期以降対策（新特例） 【予備費：965億円の内数】
(1)概要：現行制度では、 配合飼料価格が上昇した後に高止まると、補填が発動せず、生産者の実負担額が急増する可能性 。こうした状況においても畜産経営への影響を緩和するため、 制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金を交付 。
(2)対象者：配合飼料価格安定制度加入者
(3)要件：① 2年間以上連続で補填が発動 ② 異常補填が発動しない 等
(4)補填単価：輸入原料価格の当該四半期と 直前2.5年間の平均価格 との差額（ただし、前期の3/4を上限とする）

* 配合飼料価格高騰緊急対策事業の詳しい内容は、こちらをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/attach/pdf/siryo_r5_3-2.pdf
（農林水産省）

